

今月のコンテンツ

- 研修プログラム統括責任者からのご報告
- シリーズ報告：ICOH2018参加報告
- 今月のお知らせ
- 日本専門医機構・訪問

理事長からのご報告

平成 30 年度一般社団法人社会医学系専門医協会定時社員総会を終えて

社会医学系専門医協会理事長
 鹿児島県伊集院保健所長
 宇田 英典



平成 28 年 12 月に当協会が発足し、約 1 年 9 ヶ月が経過しました。当協会の定款では、事業年度を毎年 7 月 1 日から 6 月 30 日までとし、事業年度終了後 3 ヶ月以内に定時社員総会を開催することが定められておりますことから、先日（平成 30 年 9 月 29 日）、8 学会 6 団体の社員代表の参加を得て、平成 30 年度の総会を開催いたしました。

また、総会に先立ち、今年度、第 1 回目の理事会を開催し、企画調整委員会、専門医・指導医認定委員会、研修プログラム認定委員会の各委員長、総務・広報・会計の各担当業務執行理事から、活動、事業内容の報告に続き、平成 29 年度の監査報告を受けて事業報告、収支決算報告等の協議が行われました。総会では、理事会の承認を得た後、平成 29 年度の収支決算の承認

に加えて、理事の任期満了にともなう新たな理事の選任が行われ、全ての理事の再任が決定しました。

総会でも報告させていただきましたが、平成 29 年度事業につきましては、社員総会、理事会、業務執行理事会、各種委員会の皆様ご理解、ご支援を賜り、総括的には定款に定めた事業に関しては、一定の成果をあげたものと感謝申し上げます。

社会医学系の専門医、指導医の育成と生涯学習につきましては、学会や研修会の場を活用して指導医講習会を開催して参りました。また、昨年 12 月に大阪、本年 1 月に東京で研修プログラム統括責任者連絡会議を開催し、当協会の活動方針の周知、各地の研修プログラムに関する情報交換等を通じ資質の向上・平準化等に努めたところです。本年度も同時期に開催予定で

すので、研修プログラム統括責任者の皆様には、是非、参加をお願いします。

また、専攻医及び専門医受験者、認定医更新のための7つの基本プログラム科目のうち、「環境・産業保健」、「組織経営管理」、「保健医療政策」、「健康危機管理」及び「行動科学」の5科目に関しては、それぞれの学会で講習会が開催され、講義内容はE-ラーニングの教材化され既に公開されています。9月末時点で未実施の、「公衆衛生総論」と「疫学・医学統計学」については、今年中に講習会が開催され、E-ラーニング用に教材化される予定です。

また、臨床系専門医を含むすべての専門医が履修する必要のある知識や態度（人間性や社会性を含む）を扱う「医療倫理」「感染対策」「医療安全」のいわゆる必須3項目については、社会医学系専門医の更新においても必須となっていますので、10月の公衆衛生学会最終日に講習会として開催し、E-ラーニング用に教材化される予定です。

既に認定専門医・指導医、専攻医の皆様にはID、PWが配布されていますので、当協会と合同でコンソーシアムを構成している公衆衛生学会のホームページ上での学習が本年7月から可能となっています。学会や研修会等への参加が難しい場合等を含め、このような研修システムも是非、ご活用下さい。

さらに、社会医学系専門医、指導医及び専門研修プログラムの認定作業を進めており、現在、専門医381名、指導医2,679名の計3,060名を認定するとともに、221名が専攻医として本協会の研修プログラムに登録され研修を受けております。また、専門研修プログラムについては、新たに20プログラムを追加認定し、

全都道府県で73の専門研修プログラムが整備されたことになりました。

なお、いわゆる一期生の専攻医、さらに経過的に専門医の受験資格を有する医師を対象とした専門医試験は、平成31年から始まりますので、現在、専門医・指導医認定委員会の下に試験分科会を設置し、試験に向けた準備を進めているところです。

また専門医・指導医の更新のための基準も策定し、Q&Aとして当協会のホームページ上に掲載いたしました。更新のための活動や実績、単位取得の対象となる学会や研修会、それぞれの単位数等につきましては、構成学会及び当協会のホームページ上で周知を図っておりますので、詳細は、そちらをご参照下さい。

加えて、本制度は社会医学系関係機関・団体の基盤強化も大切な目的の一つとしており、当協会では社員はもとより関係機関・団体、国民等への普及・周知を進めることにしています。そのため、ニューズレターの定期的発行や、ホームページによる情報発信機能の強化も計画しており、今年中に見やすく、使いやすく、充実したコンテンツを有するホームページにリニューアルすることとしています。具体的な事業内容等につきましては、随時、当協会のホームページに掲載することにしておりますので、是非ご活用下さい。

社会医学系専門医制度は、走り出したばかりですので、多くの処理すべき課題がありますが、当協会の事業は、業務執行理事、各種委員会委員長・委員、理事、社員の先生方のご協力、毎年、充実したものになりつつあると考えております。今後とも、当協会及びわが国の社会医学の発展にご協力を賜りますよう、今後ともどうぞ、よろしくお願いいたします。

シリーズ 国際労働衛生会議 (ICOH) 2018 @ Dublin 報告

「ICOH@ダブリンで、雑誌の宣伝をしてきました」

日本産業衛生学会編集委員長
 北里大学医学部公衆衛生学

つつみ あきずみ
 堤 明純



ICOH@ダブリンに関しては、これまでも、本国際労働衛生会議 (ICOH) 2018@Dublin 報告シリーズで、多くの先生からご報告があがっていますが、私からは少し視点を変えた参加報告を申し上げます。

私は社会医学系専門医制度を構成する日本産業衛生学会で編集委員会の委員長を仰せつかっています。日本産業衛生学会では、和文誌の産業衛生学雑誌と英文誌の Journal of Occupational Health を発行していますが、今回は特に、後者の Journal of Occupational Health の国際発信強化を目的として、日本産業衛生学会の親学会ともいえる ICOH で、雑誌のプロモーションを行ってきました。産業保健関係の雑誌は、後述する国際誌とともに、日本では、私たちの Journal of Occupational Health と労働安全衛生総合研究所が刊行している Industrial Health 誌、日

本衛生学会による Environmental Health and Preventive Medicine 誌があり、お互いがんばっています。

今回のブース出展は、日本産業衛生学会編集委員会としては初めての試みでした。といいますか、いろいろな学会でプロモーションブースの展示があることを認識していなかったわけではありませんが、私自身、その PR 効果に懐疑的だったこともあり、どんなものかと思っていたのが事実です。しかし、ふたを開けてみると、ブースというのは、とてもよいコミュニケーションの場でした。

学会が誇る編集委員の顔写真でポスターをつくっていたことがよかったのかもしれませんが、意外に関心をもって訪れてくれる方が多く、ジャーナルに限らず知己を増やすことができました。来訪者の話題は、ジャーナルについての質問が主ではありましたが、それぞれのお国や専門の産業保健事業などもよく聞くことができました (そして、投稿を依頼しました)。自分たちのジャーナルが、どの程度認知されているのか (どの国の人に知られていないのか) といった認識もできました (いわゆるマーケティングですね)。この分野ではもっともインパクトファクターの高い、Scandinavian Journal of Occupational Health の編集委員長や Occupational and Environmental Health の編集関係者と、苦労話を含めて、意見交換をすることができたのも収穫でした。





日本から参加した仲間には、ブースにほぼ常在している私を見て、まじめに勤めを果たしているようにも映ったようですが、実は、楽しくて入りびたりであったというのが本音です（もちろん、ちゃんと学会には参加しました）。機会があれば、また出展し

たいというのが正直な気持ちですが、将来の学会誌を担う若手の先生などにこの楽しいお役を渡していくのが、本当は良いのでしょうか。少し雑誌の宣伝になってしまいましたが、ICOH の一つの風景として、社会医学系学会の活動の一端をご紹介しました。皆さんも、国際学会で興味のあるブースを見かけたら、立ち寄って見られたらいかがでしょうか。

【写真の一つは、初日の歓迎レセプションで店開きをしていたときの様子をスナップにとっていたものです。ワインがあるのは、そのためで、いつも飲みながらやっていたわけではありません（もちろん、会話は弾みました。）

今月のお知らせ

第 77 回公衆衛生学会総会期間における集会・基本プログラム等について

2018 年 10 月 24 日～26 日に開催される第 77 回日本公衆衛生学会総会において、下記のとおり、社会医学系専門医に関連する集会や基本プログラムが予定されております。

詳細は後日改めてお知らせいたします。

<社会医学系専門医に関連する集会>

10 月 24 日 18:15-19:00

社会医学系専攻医・専門医・指導医の集い（指導医講習会を兼ねる）@第 3 会場（ビックパレットふくしま）

10 月 24 日 19:05-19:50

社会医学系専攻医・専門医・指導医の情報交換自由集会@第 3 会場（ビックパレットふくしま）

10 月 24 日 19:05-19:50

公衆衛生医師の集い@第 2 会場（ビックパレットふくしま）

10 月 26 日 13:00-14:15

認定専門家のつどい@第 7 会場（ビックパレットふくしま）

<基本プログラム・必須共通講習>

10 月 26 日 9 時頃～15 時頃

「公衆衛生総論」@郡山市中央公民館（勤労青少年ホーム）多目的ホール

受講申し込みはこちらから

10 月 26 日 15 時頃～18 時頃

「必修共通科目（医療安全・倫理・感染症対策）」@郡山市中央公民館（勤労青少年ホーム）多目的ホール

専門医認定試験の受験資格等での基本プログラムの受講確認について

専門医認定試験の受験資格や経過措置指導医の申請に必要な基本プログラムの受講確認についてお知らせします。

基本プログラムは以下の 7 科目×7 時間=49 時間の受講が必要となります。

- 1 公衆衛生総論
- 2 保健医療政策
- 3 疫学・医学統計学
- 4 行動科学
- 5 組織経営・管理
- 6 健康危機管理
- 7 環境・産業保健

○社会医学系専門医協会構成 8 学会の学術大会時の研修会受講の場合：受講票

2017、2018 年度の社会医学系専門医協会構成 8 学会の学術大会において、基本プログラムの研修会（科目単位）が実施されてきました。受講確認方法として、科目修了者には受講票を交付しています。

○Eラーニング受講の場合：レポート作成

学会の学術大会等での研修会の映像やスライドをEラーニングで見ることができます。受

講確認方法として、1 科目につき A 4 1 枚程度のレポートを作成していただきます。その際に指導医の確認が必要です。（参考：基本プログラム（E-ラーニング受講レポート様式）

- 大学院での受講（2012 年以降のもの）：修了証等
- ・ MPHプログラムを提供する専門職大学院
 - ・ 専門職大学院以外の、MPHプログラムを提供する大学院

（参考：基本プログラムの全部または一部とみならず大学院については、下記参照）

2018/07/11 「基本プログラムにおける大学院・国立保健医療科学院等の課程及び正教科目の扱いについて」の審査結果について

○国立保健医療科学院専門課程 I 分割前期の受講（2012 年度以降のもの）：修了証

○産業医科大学産業医学基本講座の受講（2017 年度以降のもの、それより前の受講者を対象に開催された追加プログラムの受講者を含む）：修了証

日本専門医機構・訪問

社会医学系専門医協会 理事
 日本衛生学会 理事長
 川崎医科大学衛生学

おおつき たけみ
 大槻 剛巳



去る 9 月 13 日、社会医学系専門医協会 宇田 理事長と業務執行理事で日程が調整可能であった大

槻で、東京フォーラムの D 棟 3 階にあります一般社団法人 日本専門医機構に表敬訪問に行つてまいり

した。日本専門医機構も今年の7月20日より第三代目の理事長として、帝京大学 臨床研究センター長 寺本 民生 先生がご就任になられ、社会医学系専門医協会としても、これまでと同様に相互に友好的協力関係を構築し続けたいことでもあり、こちらの現況のご報告に伺った次第でした。

特に、社会医学系専門医協会でも専門医・指導医の更新ルールの中の「社会医学系分野に関連する講習の受講」においては、「必須受講項目（倫理・安全等）」として【医師として必要な知識や態度(人間性や社会性を含む)を扱う講習のうち、「医療倫理」「感染対策」「医療安全」の3項目は5年間に受講を必修とする。(臨床系専門医制度で「共通講習」として位置づけられているものでも可。受講においてはeラーニングや施設内講習なども認める。)】ということを謳っており、この件についても、寺本理事長のご了解のもとで、展開しないとならないということもあり、話題としてお話しさせていただき、ご了解を得てきました。



実は30分程度の短い時間の訪問でしかなかったのですが、今後とも日本専門医機構と社会医学系専門医協会が臨床の現場で、そして公衆衛生・予防医学関係の現場で、それぞれに医師の専門性を担保し



ていきながら、国民の健康に貢献できるように課題に向き合っていかなければならないと決意を新たにしました。

社会医学系専門医協会に関係されている専門医・指導医、そして専攻医の皆様、お互いに対峙している事象に対して真摯に向き合っていきましょう。

そして、大槻は終了後に、帰路の新幹線の前に、日比谷公園を「ちょっと寄り道/ブラ@タケミ」してきました。その写真も添えて……、です。(=^_^=)

